

赤痢アメーバ抗体ELISA-IBL

製品名称	赤痢アメーバ抗体ELISA-IBL
製品番号	50200



製品ページはこちらから

- ◆ 赤痢アメーバ感染の**診断の補助**を目的に使用できます。
- ◆ 血清中の赤痢アメーバ抗体を**特異的に検出**します。

【保険適用】

感染症免疫学的検査／赤痢アメーバ抗体定性

保険適用日：2025年11月01日

保険点数：**223 点**



製品仕様は上記QRコードを読み込み、
電子添文にてご確認ください。

取扱い販売代理店

【製造販売元】

株式会社 免疫生物研究所
〒375-0005 群馬県藤岡市中1091-1

【お問い合わせ先】

株式会社 免疫生物研究所 (営業部)
〒375-0005 群馬県藤岡市中1091-1
TEL: 0274-50-8666
FAX: 0274-23-6055
E-mail: do-ibl@ibl-japan.co.jp

【アメーバ赤痢について】

アメーバ赤痢は、日本で最も症例の多い「原虫感染症」です。感染経路は、赤痢アメーバのシスト（嚢子：赤痢アメーバが休眠状態にある形態）に汚染された飲食物の経口摂取や、感染者との性的接触とされています。飲食物などの衛生状態がよくない開発途上国を中心に流行しますが、日本国内でも流行地域への渡航者や感染者との性的接触を原因として感染するケースも少なくありません。

疾患名	アメーバ赤痢
病原体	赤痢アメーバ（腸管寄生性原虫 <i>Entamoeba histolytica</i> ）
法的分類	感染症法に基づく五類感染症（全症例届出義務）
届出区分	腸管アメーバ症（大腸炎など） 腸管外アメーバ症（肝膿瘍など）
病型	アメーバ性大腸炎 / アメーバ性肝膿瘍 / 劇症型アメーバ症（大きく分けて3つ）
発症率	赤痢アメーバ感染者の10～20%程度
推定患者数	国内：1,000人以上（海外渡航者に限らず、国内感染者の増加も考えられる）

【本品の特長】 50200 赤痢アメーバ抗体ELISA – IBL

測定原理	ELISA（Enzyme-linked Immunosorbent Assay、酵素免疫測定）法
測定時間	約2時間
必要機器	マイクロプレートリーダー
判定基準	吸光度により求められた判定単位（NTU）
測定精度	2017年に供給が終了した販売中止品（抗体検査）との高い一致率
提供価格	ご照会

製品仕様は、電子添文（表面QRコード）にてご確認ください。

【病型と臨床的意義】

■ アメーバ性大腸炎

下痢、粘血便、テネズムスなど**腸管症状を伴う病型**です。糞便検査で確定診断が可能ですが、偽陰性となり易く鑑別が困難なため、未診断のまま長期化や重症化するケースも散見され、**見逃しリスクの課題**があります。下部消化管内視鏡検査による病理診断も可能ですが、患者負担が大きい検査です。本品を用いた血清抗体検査を併用することで、診断精度が向上し、**患者負担を軽減**することができ、また**糞便検査の繰返しや内視鏡検査の回数を減らす**ことが期待されます。

■ アメーバ性肝膿瘍（かんのうよう）

長引く発熱や乾性咳嗽（かんせいがいそう）がみられるものの特徴的な症候に乏しく、**確定診断が難しい病型**です。画像検査で膿瘍を確認することはできるものの、病原の特定が難しいという課題があります。本品を用いた血清抗体検査により、**簡便に確定診断が可能**です。本品の導入により、**侵襲性が高い、診断目的の穿刺・ドレナージを大幅に減らす**ことが期待されます。

■ 劇症型アメーバ赤痢

大腸穿孔（せんこう）性の細菌性腹膜炎を発症し、大腸穿孔を繰返し致命的となるケースもある**緊急性を伴う病型**です。腸管切除標本の病理検査で確定診断されますが、術前または術後に本品による血清抗体検査を行うことで、**病理検査結果が判明する前に確定診断が得られる可能性**があり、早期診断に寄与します。ただし、稀な病態であり、本検査の診断的有用性は確認されていません。